

令和２年２月定例会 一般質問（概要）

令和２年３月５日（木）

質問者：金城 克典 議員



（金城議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の金城克典です。発言通告に従い、順次質問して参ります。

１① あいりん地域を中心とする環境整備に係る取組み成果及び今後の取組みについて

大阪府警察では、平成 26 年 4 月から、大阪府、大阪市との協働による、「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み」を 5 か年計画で推進していただきましたが、その取組成果及び、令和 4 年度まで延長することになりましたが、今後どのような取組を行うのかについて、警察本部長にお伺いします。

(警察本部長答弁)

○ 「あいりん地域を中心とする環境整備の取組み」に関しましては、大阪府警察として、「覚せい剤等薬物対策」と「まちづくり、安全・安心の取組み」を柱として推進してまいりました。

○ まず、「覚せい剤等薬物対策」については、その取締りを徹底し、手集計数値ではありますが、あいりん地域内における薬物事犯の検挙人員は、取組開始前の平成 25 年が 362 人であったところ、5 年経過した平成 30 年は 114 人となり、約 3 分の 1 に減少したところです。

○ また、「まちづくり、安全・安心の取組み」については、通学路における不法投棄ごみや違法な露天販売の積極的な取締りを進めるとともに、地域の方々と登下校時の見まもり活動に取り組んできたところです。

○ 西成区による区民意識調査においても、あいりん地域の環境が改善した旨の回答をされた方の全体に占める割合は、近年、大きく増加したものと承知しています。

○ これらの成果を踏まえ、さらなる地域の環境改善を図るため、現在、大阪府、大阪市と協働して、あいりん地域の環境整備の取組みを継続しているところであり、引き続き、覚せい剤等薬物対策、不法投棄ごみや違法な露天販売の取締り、地域と連携した通学路の安全確保などの諸対策に取り組んでまいります。

(要望)

平成 31 年に公表された西成区民意識調査では「西成特区構想が実施されてから西成区はよくなったと思いますか？」との問いに、「思う」「どちらかといえば思う」と回答があったのが合わせて 73.8%となっています。私自身地域の声を聴く中でも概ね高評価ではありますが、メディアなどで度々ネガティブなイメージで取り上げられるように、ごみの不法投棄、違法露店・闇市の問題などまだまだ改善すべき点は残っています。いちごっこ的な印象もあるが、今後も粘り強く取り組みを続けていただきますよう要望いたします。

(金城議員)

1② あいりん地域の労働施設整備に係る検討状況及び今後の予定について

次に、「あいりん総合センター」にあった労働施設に関して伺います。

「あいりん総合センター」においては、「(公財) 西成労働福祉センター」が日雇労働者への職業紹介や労働相談等を行い、「あいりん労働公共職業安定所」が日雇労働者の失業給付業務等を行っておりました。しかしながら、あいりん総合センターの耐震性が脆弱であることから、労働福祉センターと公共職業安定所は平成 31 年 4 月より、隣接する南海電鉄高架下の仮移転施設へ移転して業務を行っており、あいりん総合センターは今後、12 月の医療センター移転後に解体撤去工事を着工することとなっております。

労働施設は、解体撤去後には、その跡地に戻って建て替える計画であり、新労働施設の整備については、「あいりん地域まちづくり会議」の部会である「労働施設検討会議」において、地域の方々とボトムアップで検討していると聞いております。その検討状況と新労働施設の今後の整備予定について、商工労働部長に伺います。

(商工労働部長答弁)

- あいりん地域の労働施設の整備については、これまで「労働施設検討会議」において、有識者、町会、労働団体等の方々と丁寧に検討をいただいています。
- 昨年 12 月に開催された「第 47 回労働施設検討会議」において、新労働施設は、「あいりん総合センター」跡地および隣接する市営住宅を含めた土地の「南側部分」に配置する方向で合意を得たところです。
- 合意に際しては、跡地の新今宮駅に近い「北側部分」について、「にぎわいの創出」や「住民の福利」に活用するなどの意見が付され、これら意見も含めて、本年 3 月の「あいりん地域まちづくり会議」に報告される予定です。
- 新しい労働施設の整備については、令和 7 年（2025 年）の供用開始を目指して、来年度予算で基本計画を策定する予定であり、今後とも地域の方々はじめ関係者の意見を聞きながら、着実に整備に努めてまいります。

(金城議員)

1③ あいりん地域のまちづくりへの関わり方について

あいりん総合センターは、躯体は一体化されてはいますが、労働施設は国と大阪府が、住宅と病院は大阪市がそれぞれ主体となっていたため、耐震性の脆弱さについても、問題視はされてはきたものの、具体的に前に進むような決定がなされてきませんでした。

維新政治誕生以来、府市一体となった取り組みが進んできた結果、ようやく解体・現地建て替えの方向性が示され、周辺エリアのまちづくりの観点でも、街が大きく変わっていくということが肌で感じる事ができる代表的な場所だと思っています。

あいりん地域は、日本最大級の「日雇労働者のまち」として全国各地から労働者が流入してきた歴史的経緯がありますが、近年インバウンドによる観光客の増加により、まちの印象が変わりつつあります。

西成区を事務局とする「あいりん地域まちづくり会議」は、平成 27 年 6 月、当時の橋下市長から示された「あいりん地域のまちづくりにかかる市の方向性」を方針化・施策化するための会議体として設置されました。

まちづくり会議では、参画する地域住民や団体等によりボトムアップ方式による議論が進められており、センター跡地等の利用に関して、新労働施設のあり方やにぎわい創出等については、西成区が開催するワークショップにおいて議論がなされています。

今後予定されるなにわ筋線の開業や、星野リゾートの進出もあり、新今宮駅前周辺の雰囲気も大きく変わると思いますが、あいりん地域を含むエリアのまちづくりについて、大阪府として今までどのように取り組んできたのか、また、これからどのように関わっていくべきと考えておられるか、政策企画部長に伺います。

(政策企画部長答弁)

○ これまで大阪市や大阪府警察と連携し、薬物対策や不法投棄の防止など、地域の環境整備に向けた取組みを推進してきました。また、お示しのまちづくり会議に参画し、センター跡地等の利活用について、大阪市とともに検討を進めてきました。

○ センター跡地等の利活用について、大阪市においては、今後、まちづくり会議等

における地域の意見を踏まえ、具体化に向けた検討を進めると聞いております。

○ 府としては、引き続きあいりん地域の環境整備に取り組むとともに、「にぎわいの創出」など広域の視点から、まちの活性化に向けた取組みについて、大阪市とともに推進していきます。

(金城議員)

1④ あいりん地域を含む西成の将来像について

まちづくり会議発足当時、私も何度も会議の傍聴をしておりましたが、行政・地域・労働者団体・労働者を支援する団体等が一堂に会する中で利害関係がぶつかり合い、とても物事が決まるような雰囲気ではありませんでした。当時の橋下市長は「労働者によって大きく発展してきた街だが、エリアの今後のことを考えれば労働者だけの街ということはありません。意見を出し合いながら方向性を示してもらいたい。」と述べていました。

地元住民など、関係者の方々の声をしっかりと汲み取るとともに、これまでの歴史的経緯も踏まえたまちづくりを進めるべきと考えます。

吉村知事は、大阪市長時代におけるあいりん地域との関わりを踏まえて、あいりん地域を含む西成の将来像をどのように考えておられるか、知事の所見を伺います。

(知事答弁)

○ 大阪市長時代、「西成が変われば大阪が変わる」「大阪が変われば日本が変わる」との思いから、「あいりん地域まちづくり会議」にも出席し、地域の皆さんの意見を受け止めながら「西成特区構想」を強力に推進。まちの治安や環境を大きく改善してきました。

○ さらに将来に向けて、まちを活性化していくには、若者や子育て世帯を呼び込むとともに、近年のインバウンドを踏まえた、にぎわいづくりが必要と認識しています。

○ 西成が、地域住民はもとより、労働者や観光客など、より多くの人々でにぎわいにあふれ、子どもから高齢者まで誰もが安心・安全に暮らすことができるまちとなるよう、府市一体となって、取り組んでいきます。

(要望)

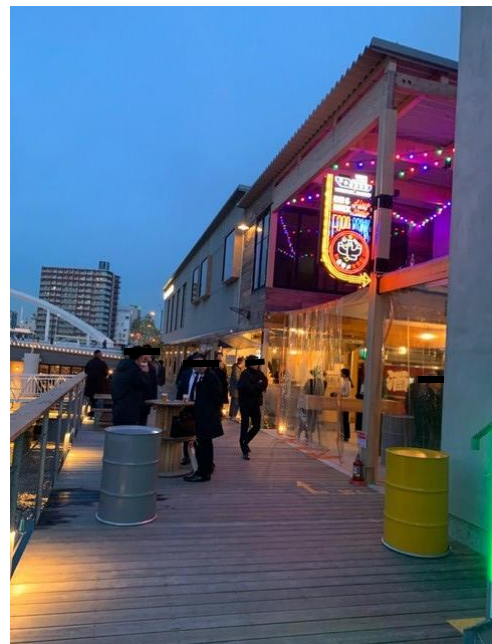
大阪府・市・警察と一体となって今後とも力強く取り組んでほしいと思います。

(金城議員)

2 河川空間の利活用について

平成 29 年 2 月議会の一般質問で安全に十分配慮した河川空間の利活用を進めるべきと質問しました。民間による水辺での事業参入に必要な河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」は、昨年度末時点で全国 68 箇所指定されています。そのうち、大阪府域では大川の八軒家浜等の 10 箇所でレストランやカフェ等が設置され、水辺の賑わいを創出しています。

タグボート大正



1

私の地元の尻無川でも、平成 27 年 2 月に指定を受け、今年 1 月には「タグボート大正」として、まずは水上レストランなどの飲食施設が先行オープンし、地域の方々だけでなく、京セラドーム大阪などに来られた人々も多数訪れています。

これは大正区が、民間のノウハウを最大限に活用しながらインパクトある計画を立案したもので、利用者の安全対策など様々な課題があったが、大正区役所が主体となり、河川管理者等の関係機関と連携して取組んだことで解決され実現化されたもので

す。今後、全国で初めての水上宿泊施設なども順次オープンしていく予定であると聞いております。

このような地域、ひいては大阪全体の活性化のため、水辺の賑わいづくりを目的とした河川空間の利活用を他の河川でも広げるべきと考えますが、都市整備部長に所見を伺います。

（都市整備部長答弁）

○ 河川空間の利活用にあたっては、治水機能の確保を前提に、周辺の状況や地元自治体による水辺を活用した賑わいづくりを進めようとする意向を受け、取り組んでいます。

○ 具体的には、河川管理者として、治水、利水、環境面等に支障が生じないことの確認や、利活用の計画や地元との合意形成、利用者の安全確保を確認するとともに、「大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会」で有識者の意見も聞きながら、必要な区域指定の手続きを経て、その利用を認めています。

○ 引き続き、地元自治体の取組みと連携し、河川の賑わいづくりに取り組んでまいります。

（要望）

もう一度タグボート大正の写真をご覧ください。

大正区役所と事業者のこの夏からの予定として USJ への定期航路として 8 往復／1 日の船での輸送を考えております。市内中心部から USJ への新たなルートができるわけですが、これはあくまでも船底の平らな川船による運航になってしまいます。写真に見えるように、施設の奥に JR 環状線の橋脚が見えておりますが、その向こう側まで動線がひろがれば、背の高い海船でも運航することができます。

河川から海へと繋げることができれば、万博会場である夢洲へもアクセスすることが可能になります。タグボート大正に近接する JR 大正駅、地下鉄大正駅は鉄道から海への一番近いルートになり得るわけです。万博会場へのアクセス確保に向けて是非検討をお願いすると同時に、大正区役所から新たな提案があった場合には、柔軟な対応をお願いいたします。

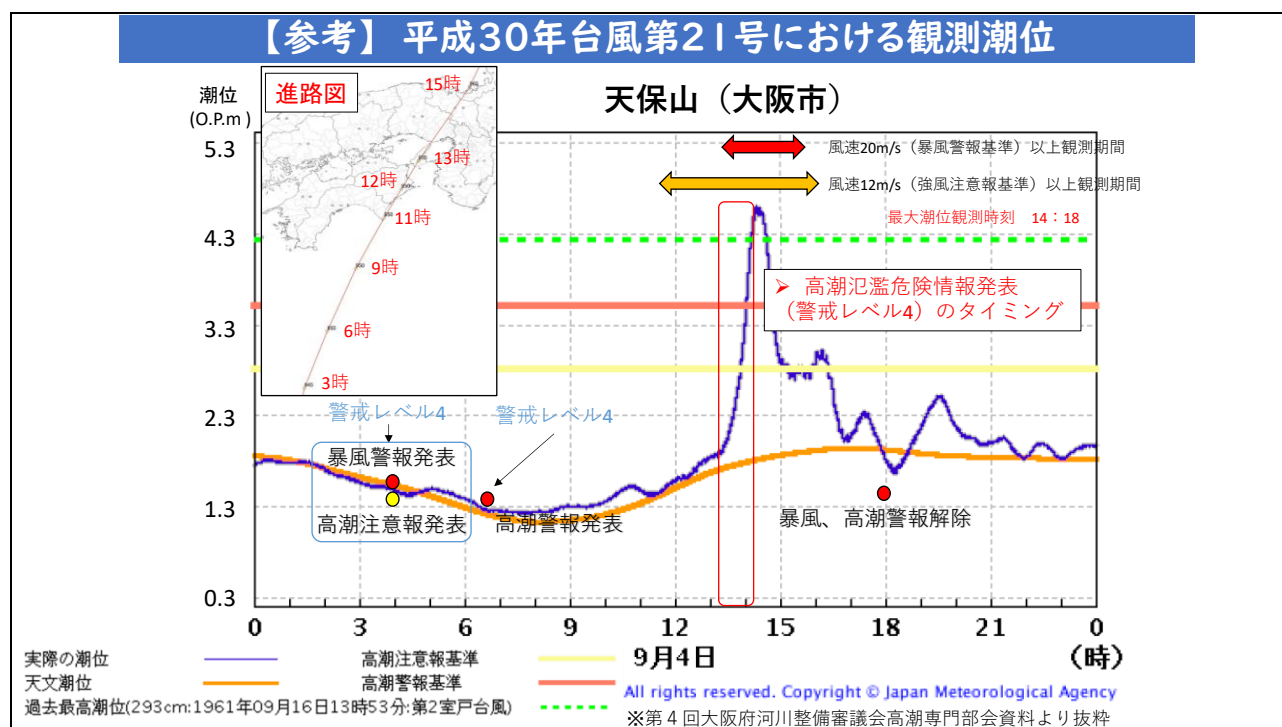


(金城議員)

3 高潮からの浸水被害に備えた避難行動の支援について

一昨年9月に大阪に接近した台風第21号では、大阪湾での観測史上最高の高潮を記録したが、沿岸の防潮施設により市街地への浸水被害を防ぐことが出来ました。

風に伴う想定し得る最大規模の高潮による浸水想定図が示されました。また、同部会では、高潮浸水被害の危険を周知するため、災害発生を特に警戒すべき水位に達した場合に大阪府が発表する「高潮氾濫危険情報」の運用に関する課題について示されました。



大阪府の河川整備審議会高潮専門部会では、この「高潮氾濫危険情報」は、台風接近時における暴風圏域内の急激な潮位上昇に伴う発表が考えられることから、この情報をもとにした住民による屋外での避難行動は、大きな危険が伴うと懸念されるとされており、私自身も、住民が安全に避難するためには、台風接近前に気象庁から発表される高潮警報や高潮特別警報にもとづき、市町による適切なタイミングでの避難勧告や避難指示の発令により、適切な避難行動を行い、暴風圏域に入るまでに避難を完了すべきと考えます。

住民の適切な避難行動につなげるために、大阪府としてどのように沿岸市町を支援していくのか都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

○ 台風接近時の高潮による浸水被害から住民が安全に避難していただくためには、

ご指摘のように台風の暴風圏内に入るまでに避難していただくことが重要です。

○ 台風接近に伴い気象庁から発表される高潮注意報や高潮警報などと大阪府から発表する高潮氾濫危険情報が、住民の迅速で適切な避難行動に繋がるよう、市や町をはじめ関係機関が的確な対応を行う必要があります。

○ このため、昨年８月から、沿岸市や町、気象庁、警察、消防、鉄道等と高潮タイムライン策定ワーキングを設置し、台風接近時に発表される様々な情報と取るべき防災行動を時系列に整理するなど検討を進めているところです。

○ 引き続き、高潮による浸水に対して、住民の安全かつ適切な避難行動に繋がるよう、沿岸市町の取組みを支援していきます。

(要望)

高潮氾濫危険情報の発表時には、台風が接近し暴風下にあることが考えられることから、本情報は、垂直避難などの屋内での安全確保を呼びかける最終勧告と考えられます。本情報の発表前に適切に住民の避難ができるよう、引き続き市町との協議をお願いします。

(金城議員)

4 木津川水門下流の高潮対策について

今の質疑では、大型台風に伴う想定し得る最大規模の高潮により、防潮堤が決壊する、それに伴い３大水門も機能しないという前提での浸水想定の話でしたが、次は防潮堤、３大水門等で高潮被害を防御していこうという考え方で取り組んでいる部分での質疑をしたいと思います。

大阪府は、今年度から、老朽化が進む木津川水門の更新事業に着手したと聞いております。

木津川新水門 イメージ図

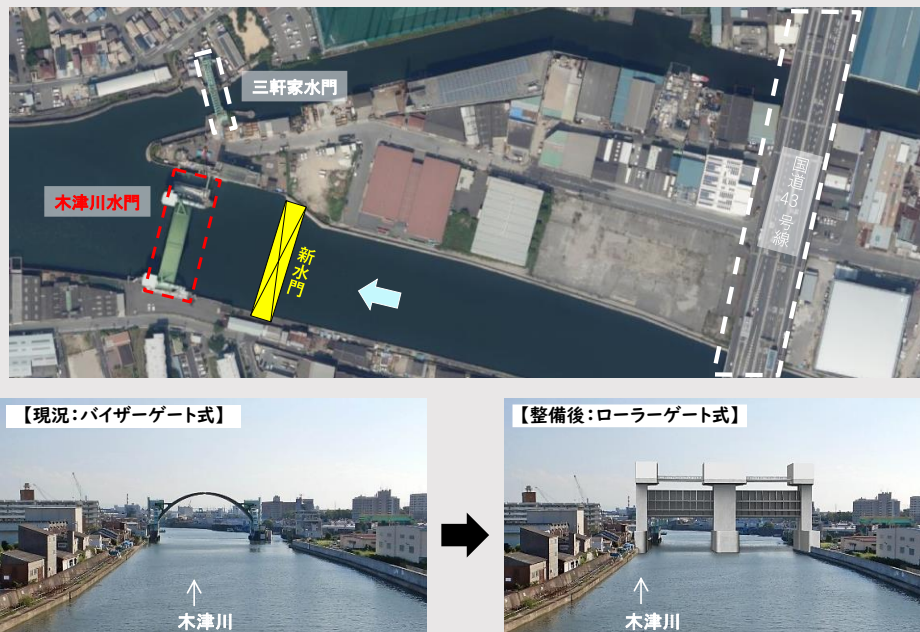


図 水門改築イメージ図

5

更新にあたっては、学識経験者により構成される「大阪府河川構造物等審議会」において、将来の海面水位の上昇や、強大化する台風の影響などを考慮した設計の考え方のほか、気候変動の影響が大きくなる場合にも備え、手戻りなく対応できるような構造上の工夫についても審議がなされています。

私もこれまで審議会を何度も傍聴していますが、現在の計画規模を上回る高潮が発生するシミュレーション結果が示されていることに関心を寄せています。

新たな水門は、高潮だけでなく津波にも対応できる水門として更新されることがありますが、一方で、木津川水門から下流の防潮堤は、現状のままでは、将来における海面上昇に対して高さが不足することを懸念しています。

私の地元である大正区・西成区を含む西大阪地域の高潮対策は、水門だけでなくそこから下流の防潮堤が一体となって市街地を守る「防潮水門方式」と呼ばれる計画となっており、水門の更新のみならず防潮堤の対策もあわせて行わなければ高潮による浸水被害を防止することができません。

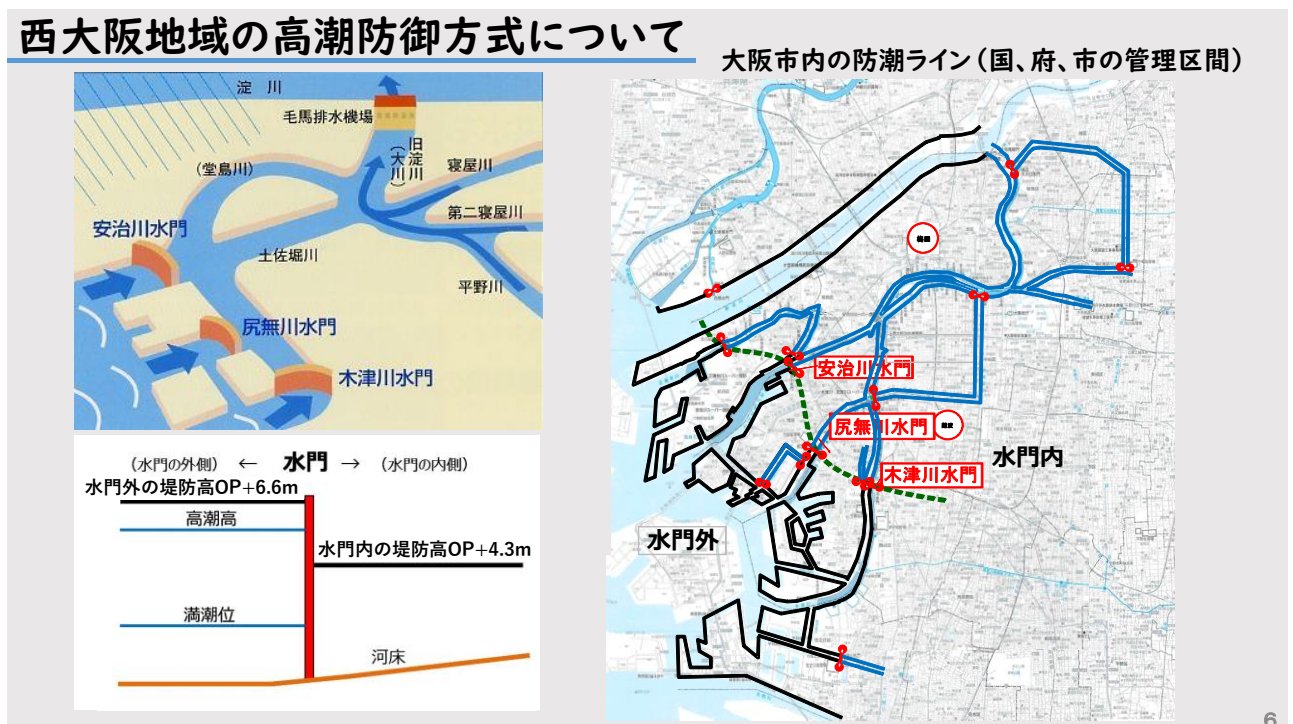
そこで、気候変動の影響を考慮した木津川水門下流における高潮対策について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 現在、国において、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」を設置し、長期的な気候変動に伴う海面水位の上昇や強大化する台風による影響および外力の考え方、整備手法等に関する検討が進められています。
- 国の検討の結果、気候変動の影響が大きくなった場合、設計の一部見直しで対応が可能な水門とは異なり、防潮堤は、大阪湾として一体となった対応が必要となるため、様々な調整を行うこととなります。
- このため、木津川水門から下流における防潮堤の高潮対策については、国の基本的な考え方に応じ、国や関係自治体と調整を行いながら、大阪府においてシミュレーションを実施するなど、しっかりと取り組んでいきます。

(要望)

「西大阪地域の高潮防御方式」をご覧ください。



右の地図が、大阪市内の防潮ラインを示しています。

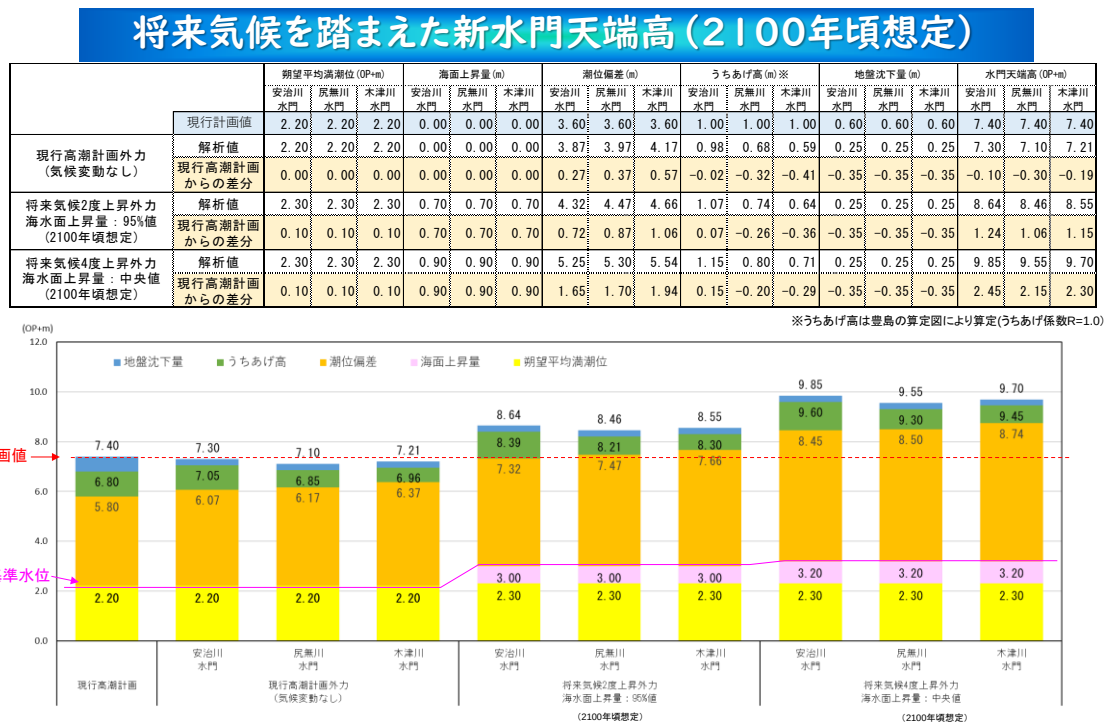
安治川、尻無川、木津川の三大水門が市内中心部への浸水を防いでいるのがわかり

ます。

左の図の下の部分、三大水門の内と外での堤防の高さを示しています。

水門内がOP+4.3m、水門外がOP+6.6mであることに注目してください。水門の高さは7.4mが現行計画です。

次に、「新水門天端高」をご覧ください。



先週2月28日の河川構造物審議会によって示された将来気候を踏まえ、海面上昇等を考慮した新水門に必要な高さを示したものになります。

木津川水門について、今から80年後、2100年頃には気温2℃上昇で8.55m、4℃上昇で9.7mとなり、この将来予測へ向けて、手戻りのないような設計をこれからすることになります。

ここまでの、現在、府が取り組んでいることです。

あくまで、水門を設計するため、シミュレーションで防潮堤への対応にはそのままあてはまらないと思いますが、将来予測において2℃上昇で7.66m、4℃上昇で8.74mであり、現行水門外の防潮堤の高さ6.6mでは足りません。

安治川、尻無川についても同じです。かさ上げが必要です。

国の動向、周辺自治体との調整が必要とのこともわかりますが、私自身を含む三田議長も含めて、水門の外側に住む者にとっては、喫緊の課題であることを十分に認識していただき、府として責任をもって今後取組みを進めていただきたいと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

